

2019年度【宮城】特別教員臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟

2. 主 管 宮城県弓道連盟

3. 期 日 2019年7月28日（日） 9時開始

4. 会 場 宮城県弓道場

〒982-0844 宮城県仙台市太白区根岸町15-1（宮城県第二総合運動場内）

T E L : 022-746-8827（宮城県弓道連盟事務局）

仙台市営地下鉄南北線「河原町駅」または「長町一丁目駅」より徒歩約10分。

J R 「仙台駅」よりタクシー利用で約10分。

5. 審査種別 錬士・六段・五段・四段・参段・弐段・初段

6. 受審資格 現在、学校及び教育委員会に在籍する教職員で、次の事項に該当する者。

- (1) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教職員。
非常勤講師は年間任用者で授業を担当している者。
常勤の事務職員は受審できない。
- (2) 大学及び高等専門学校の在籍は、教授、准教授、助教、助手及び講師で常勤している者。
常勤の事務職員は受審できない。
- (3) 教育委員会の在籍は、教員身分の指導主事及び指導員で常勤している者。
- (4) 本連盟が主催する平成2019年度学校弓道指導者講習会に参加予定の者。
または、第50回全日本教職員弓道選手権大会に参加予定の者。
- (5) 錬士 2018年7月28日までの五段合格者
六段 2018年7月28日までの五段合格者
五段 2019年2月28日までの四段合格者
四段 2019年2月28日までの参段合格者
参段 2019年2月28日までの弐段合格者
弐段 2019年2月28日までの初段合格者

7. 締切日 2019年5月28日（火）厳守 **府連締切：2019年5月14日（火）厳守**

8. その他 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「2019年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

錬士と六段、両種別の受審は日程の都合上できない。

錬士・六段・五段受審者は、和服を着用し、本座で肌ぬぎ・襷かけを行うこと。

審査申込書右下の受審者連絡欄へ現在の勤務学校等を記載すること。